

令和2年9月10日  
於  
府中市立教育センター

令和2年第9回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第9回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年9月10日(木)

午後3時00分

閉 会 令和2年9月10日(木)

午後4時00分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委員 新 島 香

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ施設担当主幹 古 田 実

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 平 野 妙 子

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長補佐 田 口 宏 治

指導室主幹 目 黒 昌 大 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長補佐 鎌 田 享

統括指導主事 菅 原 尚 志

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 蓮 沼 喜 春

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 村 考 呂

教育総務課事務職員 森 菜 摘

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

- (1) 令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応方針の一部改定について
- (3) 市民文化の日の開催について
- (4) 郷土の森博物館本館常設展示室等天井改修工事に伴う業務の休止等について
- (5) 郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係るスポーツイベント等の中止について
- (7) 令和2年度スポーツ大会参加記念メダルの配布について
- (8) 小学生のためのブックトーク よむよむ探検隊について
- (9) 子ども読書の日について
- (10) 特集展示「みんなに読書のよろこびを」について
- (11) 企画展「日本の美術を貫く 炎の筆〈線〉」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第9回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか新島委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の報告連絡の資料1につきましては、手続き未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、本日は議案の審議はございません。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）番を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、「令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、「令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」のとおり、点検及び評価（案）を作成したものでございます。

また、教育長は、同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を、毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっておりますが、これにつきましては、今年も本報告書（案）をもって、教育長に委任された事務の報告に代えさせていただきますことをご承知おきください。

報告書全体の構成でございますが、まず、1ページをお開きください。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施並びに実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を

明らかにし、さらにその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページの「令和元年度の教育委員会の活動概要」をお開きください。

令和元年度の主な活動概要でございますが、学校教育分野におきましては、特別支援教室をモデル実施校として、中学校3校に設置しました。また、ICT教育環境の整備を推進するため、モデル校を除く小学校20校の全普通教室に、大型提示装置等を配置したほか、児童用のタブレットPCを40台配置しました。

学校施設の整備については、学校における快適な環境づくりのために、小学校12校、中学校3校において、教育相談室等空気調和設備設置を行ったほか、全小学校の体育館に空気調和設備設置工事を行いました。

また、安心、安全の確保のため、全ての小学校の通学路に防犯カメラを増設したほか、中学校3校に窓ガラス飛散防止フィルムの設置を行いました。

また、学校施設老朽化対策については、令和2年度から令和32年度までの31年間を計画期間とする、学校施設改築・長寿命化改修計画を策定しました。

また、早期改築着手校と位置付けた、府中第八小学校及び、府中第一中学校の改築事業では、基本計画、基本設計に着手するなど、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では図書館において、新たに「府中市図書館協議会」を設置し「府中市立図書館の今後の運営手法に関する事項」について諮問し、答申を受けました。これに加え現在のPFI事業終了後の次期運営手法及び施設の劣化診断調査を実施し、これらの結果を踏まえて総合的に検討し、今後の市立図書館全館の運営方針について、現状の運営方式を継続するとした方向性を示しました。

美術館においては、企画展「へそまがり日本美術展」が府中市美術館過去最大の入館者を記録しました。

スポーツ施設においては、総合体育館第1体育室の耐震改修が完了したほか、昨年10月の台風19号により被害を受けた施設の復旧工事や、栄町体育館の天井等改修、寿町庭球場等の維持改修工事を実施し、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。

市史編さんでは7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、6種類の刊行物の編集と発行を行いました。

次に、令和元年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては報告書の9ページから53ページに記載してございます。10ページから12ページをご覧ください。

当該年度においては、42の取組を取り上げており、13の取組は重点的・積極的な取組となっております。これらの個々の取組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したもので、個々の表は13ページ以降にございます。なお、抽出した取組に対する点検及び評価の手法については、特に変更はございませんが、報告書における今後の方向性の記載内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を願い、その先を見据えた内容としてまとめております。今後の感染状況によりましては、方向性を見直すなど、柔軟に対応してまいります。

最後に、点検評価に関する有識者からの意見ですが、これは教育委員会が実施した点検及

び評価の内容について、今後、有識者の先生方からご意見をいただいた上で、記載してまいります。また、報告書の54ページ以降には全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただく予定です。

なお、順番が前後しますが、個々の重点的・積極的な取組についてのご意見を13ページから53ページの個表の下段にいただく予定でございます。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検評価に関するご意見をいただく意見聴取会を有識者の先生方と教育長、教育委員の懇談を交えて開催する予定となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。増渕委員、どうぞ。

○**委員（増渕達夫君）** 質問が1つと、それから意見が1つです。

まず、質問ですけれども、9ページのところに自己評価の基準ABC、達成度が80～100%などと示されていますが、例えば13ページの最初の取組の1、これは評価Aになっていて、取組2は評価がBになっています。B評価の取組内容を見てみると、奨学金希望者全員に貸付が行われたりしていますので、なぜこれがBなのか。評価基準や評価の根拠が読み取れませんでした。同じようにこの後にも、目標の人数に達していないのにAになっているということがあって、この辺りの整合がちょっと気になったのですが、評価基準とか評価の根拠というのをどのようにお考えなのかということを知りたいというのが、質問です。

それから意見ですけれど、これはもう既に始まって取り組んでいるということなのですが、22ページの取組の11のところ、いじめと不登校が一緒の取組になっていて、これは一緒に果たしていいのかというのが気になりました。それから「復学への対応」という言葉があって、これは復学というのが果たして適切なのか、適切ではないのではないのかと思っております。復学と言ったら休学から戻ったという場合には、復学と言いますけれども、不登校の子どもは学校への復帰と言うのであれば分かりますけれども、復学とは言わないのではないのでしょうか。後段については意見です。まず1点目の質問についてお願いします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** それでは、評価基準についてお願いします。

○**教育総務課長補佐（矢島彩子君）** 頂いたご質問ですけれども、評価基準につきましては、委員のご指摘のとおり数値目標や明確な指標を記載して、お示しできれば分かりやすいかと思うのですが、現状の府中市における評価基準は、所管担当課において予算額に対する執行率や取組実績等を参考に客観的に自己評価しておるところでございます。

○**委員（増渕達夫君）** 客観的な数値の評価になじむ部分と、なじまない部分があると思うのですが、特に今年度は新型コロナウイルスで、かなりいろいろな事業ができなくなってきてしまっています。そうすると来年度軒並みAがつかなくなってしまうということも考えられますので、評価基準や目標設定など、改めて検討しておく必要があるのではないのかなと思いました。以上です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ありがとうございます。どうぞ続けてください。

○**統括指導主事（菅原尚志君）** ご意見ということでしたが、取組11の取組名についてですが、府中市ではこの事務の管理及び執行の状況の点検及び評価が始まりました当初より、

いじめ防止対策と不登校対策を健全育成の観点から一緒の取組として扱ってまいりました。

しかしながら、委員のご指摘のとおり、いじめ防止対策と不登校対策につきましても、異なる性格のものであります。また、復学という表現につきましてもご指摘のとおり不登校の児童・生徒に対しては復帰が適切であると考えます。現在の取組は令和2年度まで継続されますが、令和3年度からの改定に当たっては、取組について見直し、適切なものに改定していきたいと考えております。

**○教育長（浅沼昭夫君）** それでは評価基準について、目標設定、そして評価の在り方について、もう少し分かりやすく作っていったらいいのではないかというご意見いただきました。それを踏まえて、特にコロナウイルスの状況ですから、今年度の執行についてどこに目標を置くか、どの程度やるかということをごきちんとして見直し、そして評価していくという、そういうご指摘だと思います。よろしいでしょうか。それから、項目などについても今、お話がありましたので改善していくよう、よろしく申し上げます。

ほかはいかがでしょうか。

**○委員（日野佳昭君）** 2点質問させてください。

18ページの取組7の幼・小連携についての今後の方向性についてです。令和4年度末をもって廃園となるということなので、来年度はまだ新入園児がいるということで理解しています。みどり幼稚園ではその後、再来年からの発達障害児に対して、どこが対応することになるのでしょうか、ということが1点。

それから、次の20ページの取組9の新学習指導要領についてです。これも今後の方向性なのですが、今、教育関係の協議会等では、今後、日本でのさらなる少人数学級への移行についての検討をされていて、海外は20人くらいと聞いておりますけど、少人数教育への移行への検討というのはされているのでしょうか、という2点です。

**○学務保健課長（佐伯富丈君）** みどり幼稚園の発達障害児の件でございますけれども、みどり幼稚園につきましては令和4年度で廃園になり、令和3年度は1年保育、2年保育とも採るのですが、おっしゃるとおり令和4年度につきましては、1年保育の年長と5歳児のみの募集となります。発達障害児につきましては、令和4年度以降もきちんとして考えながら、どこかで保育ができるように検討してまいりたいと考えております。

**○統括指導主事（菅原尚志君）** 少人数学級につきましてお答えいたします。少人数学級につきましては、現在、府中市を含めた東京都では標準法で定めるところにより、小学校1年生において少人数学級、それから加配による少人数学級というものが小学校2年生で、それから都の施策により、中学校1年生においても加配による少人数学級を、35人学級を編成しております。また、少人数指導におきましては、習熟度別の少人数指導を数学、英語で行っております。

現在コロナウイルスの対応も伴って、文部科学省のほうで少人数学級のことについて研究しておりますが、国の定める標準により東京都が学級編成の基準というものを定めます。地方自治体といたしましては、都の決定に基づき学級編成を行うものですので、今後も国及び都の動向を注視してまいります。

**○教育長（浅沼昭夫君）** よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） もう1つ教えてください。

24ページの取組の13、特別支援のところですけども、3の評価・前年度から改善点や課題のところの2行目以降のところ、「不器用さの改善から」という記載がどういう意味なのかよく分からないのでこの部分と、それから4のところ、2つ目に「学びの質を高めるために、教科書採択の方向性を検討していく」というのが、これが具体的にどういうことなのか、この部分について教えてください。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、私から1点目の「不器用さの改善からの認知を促す東京都の研究」というところなのですが、こちらについては、昨年度も改善の課題として挙げられるところだと考えております。こういった不器用さの改善から認知が改善するという東京都としての研究というのはなく、現在、市のほうでは都立府中けやきの森学園と連携しまして、特別支援学級における適切な指導、専門性の向上の取組をしているところです。

○統括指導主事（吉田周平君） 「学びの質を高めるために教科書採択の方向性を検討する」の件についてでございますが、こちらは特別支援学級をイメージしておりまして、特別支援学級の教育課程年間指導計画も含めて、毎年度教育課程の編成上では、大きな課題として、指導主事が学校と様々な検討しているところがございますが、それに関連して何を使得、何を教材として授業を進めていくかという部分では、本市におきましては、中学校に関しましては、教科書採択している検定本を活用しながら、カリキュラムを作っています。小学校に関しましては、東京都の作成している一般図書やそれぞれ学校によってまちまちであり、また、カリキュラムとの連続、連携性というところがなかなか見えないところで、教育課程の編成、進行管理と教科書採択をきっちり合わせていくことを目標に現在、取り組んでいるところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。ご指摘のこの東京都という文言は適切な表現になっていないという、そういうご指摘だとすれば、これを直していく必要があるかとおもいますが、それについていかがですか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 今、ご指摘いただきました「不器用さの改善からの認知を促す東京都の研究」というところや、その後の「粗大運動や、微細運動が認知の情緒の安定につながる取組」といった点については、この表現というのは適切ではございませんので、こちらにつきましては、適切なものに変えさせていただきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 増淵委員、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 取組16の「児童・生徒の健全育成」というところで、スクールソーシャルワーカー、こちら評価Aで嘱託職員が1名と臨時職員3名の体制で行いました、ということで昨年度の目標としては評価Aの結果だったということだと思っておりますが、これに付随して取組ナンバー11の「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」のほう、こちらでスクールソーシャルワーカーがもう少し人数がいたら、対応がもうちょっと良くなって評価がAになったという解釈でよろしいのでしょうか。教えてください。

○教育長（浅沼昭夫君） 取組11と16の関係ということでよろしいですか。

○統括指導主事（吉田周平君） こちらスクールソーシャルワーカーの活用についてでございますが、現在なかなか学校の校内委員会等に参加させるというところがございますと、昨



年度まででありますと様々な時間や勤務の状態がそれぞれ1人1人違うという状況下がありまして、やはり合致するタイミングのある学校となかなかそこが上手くいかないというようなどころで、いつも支援するときにはS S Wも配置しようというようなイメージで、学校から教育委員会としても指導、支援をしようとしていたところではございましたが、その均一差というところがなかなか担保できなくて、中にはそういう言うてみればできなかった事例も散見されたという形でございます。現在につきましては、その部分を会計年度任用職員という形で、週4日で3名という形でかなり厚く時間帯を対応できるようになってきましたので、その誤差が大分埋まってきているということで、現在研究しているところがございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 意見ということですけど、23ページの取組12番「学力向上」のところについて申しあげたいと思います。

授業改善を図るという趣旨のことがたくさんここに書いてありますが、今回、学習指導要領で目標が3観点からになって、評価基準、学習指導案など作るときに、先生方は3観点で評価基準等を書いていきます。そこで授業改善とともに、指導と評価の一体化ということが、大事なキーワードになっているのではないかと思います。そこで、授業中における評価ということも今後のところに取り上げていくとさらに授業改善、学力向上につながっていくのではないのかなということを考えています。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 取組19番の教職員の労働環境の改善というところで、昨年度から閉庁日を設定し、夏季休業日に連続した3日間の休暇を取ることができているということだったのですが、評価がBとなっています。こちらは何が足りなかったのか教えてください。

○統括指導主事（菅原尚志君） 働き方改革のところにつきましては、昨年度よりタイムカードによって先生方の勤務状況、学校の滞在時間を調査しているのですが、月1か月当たり80時間を超える状況が小中合わせますと、約8%の教員が80時間を超える滞在時間になっているという状況があります。

この80時間をご案内のとおり過労死と呼ばれるラインになりますので、今ある状況というのを改善し、ゼロにしていくというものがやはり課題であると考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎学校給食における食物アレルギー対応方針の一部改定について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学務保健課、お願いします。

○教育センター所長（谷本耕一君） それでは、「学校給食における食物アレルギー対応方針の一部改定について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。恐れ入りますが定例会資料2をご覧ください。

初めに、1の「概要」ですが、平成29年6月に策定された学校給食における食物アレルギー

ギー対応方針について、その内容を一部変更するものでございます。

次に、2の「変更箇所」及び3の「変更理由」ですが、変更箇所は別添資料のとおりとなりますので、お手数ですが配付資料の「学校給食における食物アレルギー対応方針」の修正箇所表示版をご覧ください。修正箇所表示版では削除する箇所を青字で、追加修正する箇所を赤字で表示してあります。また、もう一冊の対応方針は修正後の完成版となっております。それでは修正箇所表示版の4ページをお開きください。

ページ中段の(3) レベル3 (除去食対応) のア、除去指定品目の項目でナッツ類 (アーモンド・カシューナッツ・くるみ) を削除することが今回改定する大きな変更点となります。変更する理由といたしまして、1、令和元年より府中市が定める除去指定品目のアーモンドが消費者庁の定める表示推奨食品となったこと、また、同じくるみも特定品目の検討となったこと。

2、発症時の重篤が高いこと。

3、ここ数年全国でナッツ類による食物アレルギー発症者が増加していること。

以上の3点を踏まえて、学校給食食物アレルギー対応マニュアル検討委員会で、協議で検討し、府中市の学校給食においてはナッツ類の使用を中止し、除去指定品目の対象から削除することとするものでございます。

次に、修正箇所表示版の1ページから11ページまでの変更箇所につきましては、新給食センターの運用開始から3年が経過し、現状に合わせた改定が必要となったことから、文言の整理と合わせて今回変更するものでございます。

お手数ですが、定例会資料2にお戻りください。

次に、4の「変更時期」ですが、令和3年4月1日からといたします。

最後に、5の「その他」になりますが、在校生及び新中学1年生に対しましては、令和2年12月に児童・生徒にお知らせを配布し、保護者へ周知してまいります。

また、新小学校1年生に対しましては、令和3年2月の新入生説明会においてお知らせを配布し、保護者へ周知する予定としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

平原委員、どうぞ。

○委員(平原 保君) 質問ですが、修正箇所表示版の表記についてなのですが。1ページ「はじめに」の文章の一番下のところに「本方針の下、平成30年度から除去食」と書いてあるのですが、令和3年度からではないでしょうか。また、除去食という言葉がアレルギー対応食に変わっていくのではないかと思ったのですが、ここの表記についてはこれでよろしいでしょうか。

○教育センター所長(谷本耕一君) この当初の方針を策定したときには、まだ除去食対応という言葉を使っておりまして、実際に30年度から現在までは除去食及び代替食対応としていたことから、ここはあえて修正をせずにそのままの表記とさせていただいているところでございます。

○委員(平原 保君) このままでよいということですね。分かりました。

同じように言葉が変わったということであると、3ページにも除去食ということがあ

のですが、3ページの4番「食物アレルギー対応食の対応方法について」なのですけれど、その段落の下から2行目です。「除去食及び代替食」とあるのですが、これも除去食というの  
はあえて残してあるということですか。

○教育センター所長（谷本耕一君） 委員が言われるとおり、そのようなことになります。

○委員（平原 保君） ここはこれでよろしいということなのですね。

○教育センター所長（谷本耕一君） ここはそのままでの表示でよろしいかと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



#### ◎市民文化の日の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（3）を文化生涯学習課お願いいたします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、文化生涯学習課より「市民文化の日の開催について」お手元の資料3に基づきご報告いたします。

市民が文化芸術に親しみやすい環境づくりを進めることを目的に、10月の第2日曜日を「市民文化の日」としております。今年は10月11日日曜日が市民文化の日となっており、社会状況を鑑み、コロナ禍の新しい日常に感染症防止対策を行いながら、文化芸術を取り入れる契機としていただくこと、及び8つの文化施設がいつでも文化を発信していると市民に周知することを目的に実施いたします。

当日は美術館、郷土の森博物館を無料で開放するほか、各館で内容を工夫し感染防止対策を行いながら実施する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは、報告・連絡（3）について了承をいたします。



#### ◎郷土の森博物館本館常設展示室等天井改修工事に伴う業務の休止等について

##### ◎郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（4）（5）を一括しましてふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、2件ご報告をいたします。

初めに、「郷土の森博物館本館常設展示室等天井改修工事に伴う業務の休止等」につきまして資料4に基づきご報告をいたします。

令和元年10月17日の教育委員会でもご報告させていただいたところですが、このたび詳細が決まりましたので改めてご報告をさせていただくものでございます。

1の「趣旨」でございますが、工事期間中において市民の安全を確保するため業務の休止等を行うものです。

2の「工事期間」といたしましては、令和2年10月から令和4年3月を予定しております。

3の工事期間中の施設の運営状況でございますが、直接の工事場所でございます本館2階の常設展示室、企画展示室につきましては工事期間中展示を休止いたします。ただし、1階ホール等を利用し、府中の歴史文化、自然をダイジェストで紹介できるような展示を実施する予定でございます。

次に、プラネタリウムでございますが、令和2年度につきましては通常どおり投映し、令和3年度の5月から11月までの期間で投映を休止いたします。ただし、日曜日及び祝日、また、7月20日から8月29日までの夏休み期間におきましては、原則、投映を行います。

次に、本館1階の喫茶コーナーでございますが、工事期間中は園内にあります旧田中家住宅に移転して運営をする予定です。

次に、本館1階の特別展示室でございますが、常設展示室にある展示物の移設場所とするため、工事期間中は休止となります。

次に、本館1階の大会議室でございますが、工事期間中の貸出しは休止といたします。ただし、日曜日及び祝日につきましては、原則、貸出しを実施する予定です。

最後に、本館1階総合受付並びにミュージアムショップ園内施設につきましては、通常どおり運営を行います。

委員の皆様におかれましては、来館者の安全確保のためご理解いただけますようお願いいたします。

続きまして、「郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について」、資料5に基づきご報告をいたします。

本日は9月2日水曜日から12月6日日曜日までを投映期間とする秋の番組をご案内いたします。

今回のラインナップといたしましては、まず、表面にあります「今夜の星空と流れ星」秋から冬にかけては双子座流星群など毎年見られる有名な流星群が多く見られる時期でございます。最新式のプラネタリウムで流れ星を疑似体験して観察のコツを知ることができます。また、流れ星の正体やどうして人々が流れ星に願うようになったのかにつきましても生解説でご紹介をいたします。

続きまして裏面をご覧ください。上部の部分でございますが、「今夜の星空と“ムーミン谷の物語 星と花のセレナーデ”」こちらは、不思議な世界観が魅力のムーミン谷の物語です。癒しを与える番組となっております。

次に「今夜の星空と“HAYABUSA 2-REBORN”」惑星探査機HAYABUSA 2は小惑星リュウグウから2019年11月に出発しました。予定では2020年の年末に帰還を予定しております。ぜひこの番組を見て迫力ある映像の下、ミッションや今までの活躍について知っていただければと思います。

次に「今夜の星空と“名探偵コナン 星影の魔術師”」こちらについては大変人気があったことから夏番組から延長して投映をいたします。

また、ページの下段をご覧ください。特別投映といたしまして、スタッフの星空解説もなく眠るためのプラネタリウム「全国一斉熟睡プラ寝タリウム」などいろいろなイベントを実施しております。

現在プラネタリウムは新型コロナウイルス対策として定員を半分以下に減らし、隣との座

席の間も2席空けまして、毎回消毒を実施するなど徹底した感染防止対策を実施しております。安心してご来館くださいますようご案内を申し上げます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの（4）と（5）の報告について、何かご質問、ご意見ございますか。

平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） プラネタリウムはすばらしい施設で大いに活用していきたいということで、私も一昨年教育委員になりましたから、何度か委員として足を運んで、解説の方もすばらしい解説で、分かりやすい解説でした。

学校の校庭の景色があつて、そこから星がどう出てくるなど工夫されていて、すばらしいところなのです。今年は、新型コロナウイルス対策ということで、毎年4年生がどの学校も楽しみにしていたと思うのですけれども、今現状としてはどうでしょうか。4年生が観賞できている状況なのか、それともやはり今、控えているという状況であるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 今、委員からご質問いただきました、プラネタリウムの観賞ですけれども、感染状況というところもありますので、学校に委ねている部分もございますが、現時点ですけれど、全ての学校ではございませんが、一部学校から例年どおり申込みがきているような状況でございます。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 小学4年生というところが、今データがないので分からないのですけれど、コロナウイルスが発生以後、対策を取って徐々に学校からの利用が増えてきているという状況でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（4）（5）について了承いたします。



◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係るスポーツイベント等の中止について

◎令和2年度スポーツ大会参加記念メダルの配布について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）（7）を一括してスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） それではスポーツ振興課より、2件報告をさせていただきます。

初めに、お手元の資料6に基づき「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係るスポーツイベント等の中止」につきましてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束に未だ目途が立たない中、様々な視点から関係団体等とも対応を協議いたしました。市民の健康と安全を守ることが非常に困難な状況であるとの判断に至り、市民の安全確保を最優先と考え、記載の1「みんなのスポーツday」、2「ウォーキング大会 歩いて知ろうわがまち府中!」、3「第74回府中駅伝競走大会」につきまして、中止といたしますのでよくご理解、ご協力のほどお願いいたします。

続きまして、お手元の資料7に基づき「令和2年度スポーツ大会参加記念メダル配布」につきましてご説明いたします。

初めに、1の「目的・内容」でございますが、市民体育大会をはじめとする各種大会が新型コロナウイルス感染症の影響により延期、または中止になったことに伴い、市内各競技連

盟等が卒業学年生である小学6年生、または中学3年生を対象に在学期間最後の活動の成果を発表する場として主催する大会等に対し、参加記念メダルを配布するもので、コロナ禍における児童・生徒の思い出づくりと、団体支援の一助とするものでございます。

2の「対象大会期間」でございますが、卒業学年生の受験活動等に支障がないように配慮するため、原則として市民大会、秋季大会を予定しておりました期間であります、令和2年11月8日までに実施される大会を対象といたします。

3の「支援の申込と配布決定」でございますが、配布を希望する各種スポーツ団体から、直接申込みを受付け、審査の上メダル数を決定し配布する予定でございます。

4の「配布数量見込及び配布予定時期」でございますが、配布数量や対象となる市内スポーツ団体にヒアリング等を実施し、おおよそ500枚の配布を見込んでおり、配布時期は令和2年10月中を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2つの件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（6）と（7）について了承といたします。



◎小学生のためのブックトーク よむよむ探検隊について

◎子ども読書の日について

◎特集展示「みんなに読書のよろこびを」について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（8）から（10）を一括して図書館、お願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館から資料8から10を一括して3件ご報告いたします。

本市では、第4期府中市子ども読書活動推進計画におきまして10月を子どもの読書月間と定め、様々な事業を行っており、その取組についてご報告いたします。

初めに、資料8の「小学生のためのブックトーク よむよむ探検隊」につきましてご報告いたします。中央図書館では小学4年生から6年生を対象に、毎回違うテーマで集めた本を紹介するブックトークを開催しております。日時は市民文化の日当日の10月11日曜日午後3時から3時45分まで、会場は中央図書館3階児童室内おはなしのへやで開催いたします。今回は小さな生き物をテーマに、こびとや小さな虫などに関する本をご紹介します。事前の申込みは必要ございませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて実施をいたします。また、10月1日号「広報ふちゅう」及びホームページへ掲載、市立小学校へのチラシの配布などにより周知を図ってまいります。

続きまして、資料9の事業につきましては、毎年4月23日の子ども読書の日関連事業として実施しておりますが、本年第3回定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期をご報告いたしました2事業につきまして、このたび開催するためご報告をするものでございます。

資料9の1枚目のチラシ読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび のってのって世界一周！！」をご覧ください。こちらの資料につきましては、教育委員の皆様にも中央の貼付部分がカラーのものをお配りしております。

子どもの読書月間に合わせて10月1日木曜日から11月1日日曜日まで市立図書館全館で実施する、本の世界を旅するというキャンペーンでございます。今年度は乗り物をテーマといたしまして、子どもが乗り物に関する絵本や物語を1冊読むごとにお渡しする手作りシールを各館でお配りいたします。本の世界を旅するためのパスポートに貼っていくものでございます。実際に使用するシールはお手元のパスポートの中央部分に貼付しております。

続きまして、資料9の黄色いチラシ「おはなしいっぱいの会」をご覧ください。

10月1日日曜日の午前11時から11時45分まで、中央図書館3階のおはなしのへやにて、3歳以上のお子様と保護者を対象におはなしボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせや、お話の語りであるストーリーテリングを行います。今年度は感染症拡大防止のため、事前申し込み制といたしました。定員は15名でございます。また、換気やソーシャルディスタンスなど感染防止対策を講じて開催をしております。また、10月1日号の「広報ふちゅう」及びホームページの掲載などにより周知を図っております。

最後に、資料10の特集展示「みんなに読書のよろこびを」をご覧ください。A4のチラシについては、教育委員の皆様のみカラーで印刷したものをお配りしております。

子どもの読書活動推進計画の目標の1つでございます、子どもと本の出会いの機会の提供の中で、障害のある子どもの読書活動について推進しております。その取組の1つとして、子どもの読書月間では、例年、心身障害者福祉センター「きずな」にて布の絵本とさわる絵本の展示をしておりましたが、今年度は感染症拡大防止の観点から会場を移し中央図書館3階において特集展示を、添付いたしました2枚目の英語のチラシに記載のとおり日程及び会場で開催いたします。例年は布の絵本とさわる絵本のみ展示でしたが、今年度はA4のチラシでございますLLブックに加え、読み書きに困難を抱える子どもたちに関する資料や学習支援に関する資料なども展示いたします。布の絵本やさわる絵本につきましては、手指からの感染症対策といたしまして閲覧の前後は館内に設置している消毒液の利用や、手洗いをするよう周知を徹底いたします。なお、資料は障害のある方だけではなく、どなたでもご利用いただけます。

委員の皆様にはぜひ、ご覧いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（8）（9）（10）について了承いたします。



◎企画展「日本の美術を貫く 炎の筆〈線〉」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（11）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは美術館からご報告いたします。

お手元の資料11「展覧会」チラシをご覧ください。

府中市立美術館では、9月19日土曜日から11月23日月曜日まで「日本の美術を貫く 炎の筆〈線〉展」を開催いたします。なお、年度当初の計画ではこの時期に「動物の絵展」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外作品の借用が不可能となったため、代替として企画開催するものです。観覧料等は記載のとおりで、市内小中学生は学びのパスポートにて無料となります。

美術作品は全て1本の線から生まれます。1本の線は長短、太い細い、濃い薄い、色、強弱、スピード感などによって無限の表情を持ち、まるで1つの生き物のようです。古くは縄文土器の火炎模様に躍動感あふれる線が表れており、近代、現代とますますその多様を増していきます。生き生きとした線はまさに日本の美術を貫いています。生命から喜びが溢れ出すような線、微笑むような柔らかな線、清らかな緊張感のある線、音楽のように流れる線など見れば元気が出る展覧会です。約130点の作品に表れるそれぞれの線の表現をご覧ください。

また、企画展の開催中、常設展示室では、コレクション名作展パート1を、1階の公開制作室では、「三沢厚彦 府中の森のアニマルルーム」を同時開催いたします。ぜひ、ご覧いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（11）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和2年第9回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」とおりでございます。

なお、この報告書は令和2年8月15日から令和2年9月4日までの活動内容となっております。

私からは特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 9月7日新型コロナに関する多摩地区医療連携Web会議に、今回4回目になりますけれども、参加してまいりました。話の内容では、新型コロナの患者さんは減少傾向です。ただし、多摩小児総合医療センターの一般患者さんも外来、救急患者さんは30%減少が続いている。入院患者さんに関しては50%減少しているそうです。コロナウイルスの小児の入院患者さんで発熱のあった人のほとんどが1日で解熱、最長で3日ということだったそうです。重症例はいません。臨床症状でインフルエンザとの区別はつかないということです。

感染経路については、今までは家族内からでしたが、感染経路不明が増えてきているというところをおっしゃっていました。今後インフルエンザが流行してきた場合、発熱患者さんへ



の対応で、インフルエンザとコロナのPCR検査を同時にしなければならないのが問題となっているということでした。

診療所レベルでは、二類感染症に入っているこのコロナウイルスに対する感染予防対策は、ほぼ不可能なので、今後どういう対応していくべきか今、医師会のほうでも検討中です。

保健所の話です。保健所はいまだに逼迫しているそうです。感覚的には平常時の300%の仕事量に感じているそうです。1か月の時間外勤務が180時間を超えており、土日もないそうです。いまだに逼迫している状況が続いているということをおっしゃっていました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 前回第8回の教育委員会定例会において、補正予算の議事があり、府中市の児童・生徒1人1台のタブレット端末整備及び校内通信ネットワークの整備が進展します。1人1台環境の実現によりICTの特長を生かして、これまでの一斉授業を充実したり、個に応じた資料を発展させたりすることができます。そして、児童・生徒1人1人の学力向上や学びを深めることが期待できます。この件に関して、文科省では2014年「学びのイノベーション事業 実証研究報告書」を発行しております。ここに掲載された「学校におけるICTを活用した学習場面」には、一斉学習、個別学習、協働学習、それぞれの学習場面における10項目の事例やICT活用のポイントが示されています。こうした資料を参考にしながら、各校において日常的に児童・生徒がICTを活用した学習が進められるよう支援していきたいと考えています。そこで、児童・生徒に身近にある教科書に掲載されているQRコードを積極的に活用するなどのことから、日常化を進めることも一案かと思えます。さらに先日お聞きしたところでは、家庭学習においてタブレット端末が活用できるよう、環境整備が進んでいるとのことですが、家庭における復習や調べ学習に効果的に活用されることを期待しています。

一方、万一の長期臨時休業における対策として、ICTを活用した遠隔授業に備えていくことも重要かと考えています。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、8月25日に東京都市区町村教育委員会連合会のほうに参加してまいりました。予定されていた授業の多くが書面開催や中止となっておりますが、各市区町村とも遅れを取ってしまった学習支援について、オンライン環境の整備やオンライン授業の活用法など模索しながら対応されていることが分かりました。

また、東京都多摩教育事務所の指導課長岡部君夫氏による、東京都の教員人材育成についての講話を拝聴し、学び多い時間を過ごさせていただきました。

市内では学校内での集団クラスター発生もなく、短い夏休みではありましたが、無事に2学期を迎え少し安堵しております。全小中学校とも、感染防止に様々な工夫を凝らして授業を行っておりますが、困っていることとして、音楽で合唱ができないことが多く耳に入ってきています。何か良い方法はないでしょうか。どうか策を講じて、良い授業へとつなげて

ほしいと思います。児童・生徒の登下校の様子を見ていると元気そうなのはうれしいことですが、マスクを着けずに大きな声を出して笑ったり、顔を寄せ合って話し合ったりできる日が、いつか戻ってきてほしいと願わずにはられません。来年度がどうなっているのかも分からない状況ではありますが、今やっていることが次のことに効果的に良く繋がるよう、様々な意見を取り入れながら、今後も柔軟に対応していくことを常に頭に置いておきたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私から3点あります。

1つは、8月の下旬に東京都の教職員研修センターがオンライン授業について、全ての学校を対象とした研修をやったと聞いています。

オンラインの授業という、これからまた臨時休業とか様々な可能性がある中で、必ず求められますし、通常の状態であっても、オンラインでいろいろできる可能性というのはあると思いますので、市内の学校でもどんな取組をしているのかと情報共有をしたり、より充実した取組ができたりするようなフォローアップが必要なのかなと考えました。

2点目ですが、各学校から学校だよりを頂いて見せていただいていますけれども、今年度は8月6日が授業日になったので、原爆の死没者に慰霊並びに平和記念に関する指導を、校長先生や学校の先生方がされたという記事がかなりたくさんありました。今回様々、子どもたちにも結果的に負荷をかけているわけですが、今回ならではの取組かなと思って、今の様々な課題を教育活動の充実にどうつなげていくのかという1つの事例でもあるのかなと思っています。ぜひ、先生方にも様々な教育の機会を捉えて、充実させていただければなと思いますし、この取組にはエールを送りたいなと思いました。

それから3点目ですが、昨日の読売新聞に府中第五小学校のスクールサポーターの保護者が校内の消毒の支援をしているという、そういった記事が出ました。様々な方から支援を頂きながら、学校が新型コロナ対策に取り組むことはいいことだと思うのですが、校内消毒作業を学校の教員がやっているという実態がやっぱりあると思います。教員が授業等の指導に十分に時間をかけることができるように、先般の総合教育会議でも私、申しあげましたけれども、ぜひこの消毒作業については、いろいろな形での市としてのバックアップがあるといいなと思いながら記事を拝読しました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで令和2年第9回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。



午後4時00分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和3年1月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

新島 香